概要版

第2期
松原市子ども・子育て支援事業計画
（令和2年度～令和6年度）

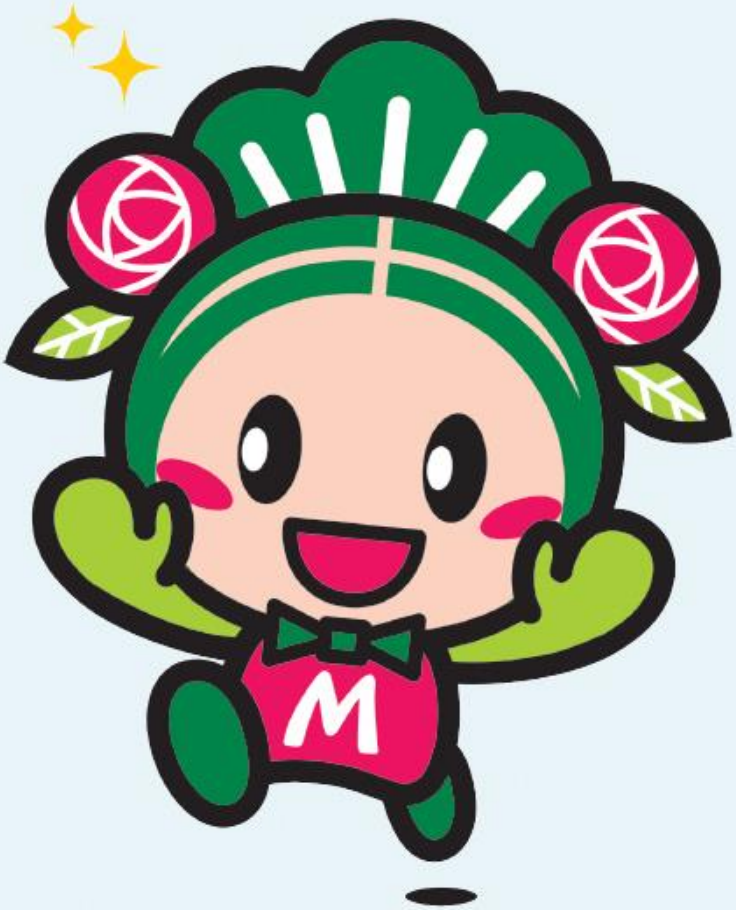

令和2年3月

松 原 市

1　計画策定の背景・趣旨

本市では、『「子どもの最善の利益」が実現される社会を目指す』との「子ども・子育て支援法」の考えを基本に、「次世代育成支援対策推進法」に基づく松原市次世代育成支援行動計画と統合し、子ども及び子育て家庭に必要な支援を行い、妊娠、出産期から学童期に至るまでを切れ目なく支援することにより、一人ひとりの子どもが健やかに育ち、社会の一員として成長することができる環境を整備することを目的に、「松原市子ども・子育て支援事業計画」を平成 27 年 3 月に策定し、多様な子育て支援事業を推進してきました。

このたび、第 1 期計画が令和元年度末をもって終了することから、市民からの子育て支援に関するニーズ調査を実施し、松原市の現状と課題を再度、分析・整理し、令和２年度から令和６年度までの５年間を計画期間とした「第２期松原市子ども・子育て支援事業計画」を策定するものです。

2　計画の位置づけ

子ども・子育て支援事業計画は、子ども・子育て支援法第 61 条及び次世代育成支援対策推進法第８条に基づく計画で、すべての子ども自身の成長と子育て中の保護者を支援するとともに、市民が子育てについて理解と認識を深め、家庭、保育や幼児教育の場、学校、事業者、ＮＰＯ法人、行政機関などが相互に協力し、地域社会が一体となって子ども・子育て支援を推進するものです。

3　計画期間

本計画は、令和２年度を初年度として、令和６年度までの５年間を計画期間とします。また、計画内容と実態に乖離が生じた場合は、計画の見直しを行うものです。

4　基本理念

本計画の基本理念は、松原市第５次総合計画の基本指針にあるみんなで子育て家庭を支える地域社会を実現するため、第１期計画の基本理念「地域で支える、安心・安全な子育て・子育ちのまち 松原」を継承します。

地域で支える、安心・安全な子育て・子育ちのまち　松原

基本目標１
子どもの育ち

基本目標２
親の子育て力の向上

基本目標３
地域で支える子育て

5　松原市の子どもを取り巻く現状

（１）年齢別就学前児童数の推移

本市の年齢別就学前児童の推移をみると、減少傾向が続いており、平成 30 年 10 月 1 日現在で 4,914 人となっています。

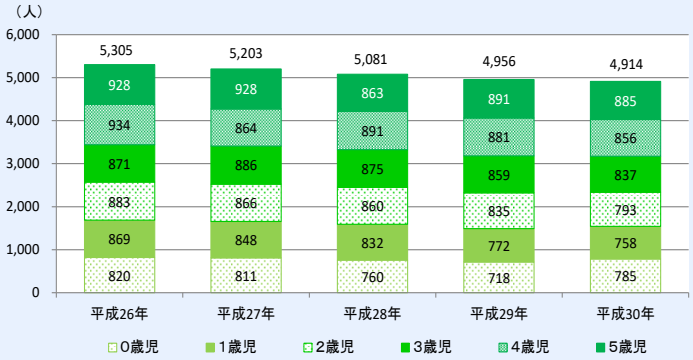

資料：住民基本台帳（各年 10 月 1 日現在）

（２）女性の労働力率の推移

本市の女性の労働力率の推移をみると、出産・育児期に落ち込み、再び増加するＭ字カーブを描いています。20 歳から 74 歳までの労働力率は年を追うごとに上昇しており、Ｍ字カーブの落ち込みは緩やかになっています。

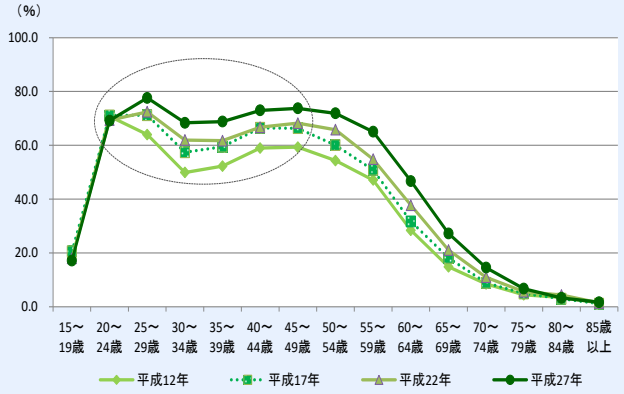

※労働力率＝15 歳以上人口に占める労働力人口の比率

資料：国勢調査

（３）認可保育所の年齢別在籍者数

本市の就学前児童数と認可保育所･幼稚園の在籍児童数の推移をみると、就学前児童数の減少とともに、幼稚園在籍児童数には減少傾向がみられます。一方、認可保育所在籍児童数は増加傾向がみられます。

認可保育所と幼稚園在籍児童が就学前児童に占める割合（在籍割合）をみると、在籍割合は増加傾向がみられ、平成 27 年度から 31 年度で 5.1 ポイント増加しています。

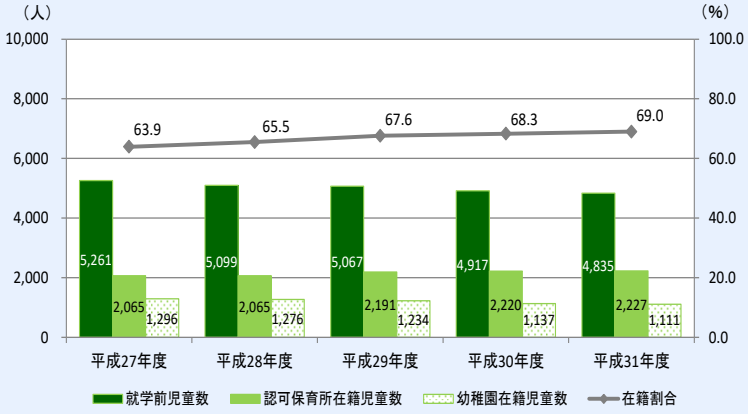

資料：子ども未来室（就学前児童数　各年４月１日現在）
（幼稚園在籍児童数　各年５月１日現在）
（認可保育所在籍児童数　各年３月１日現在）

6　施策の体系

基本目標を実現するために、次の４項目を基本課題とし、総合的に事業を推進します。

基本理念	基本課題	事業の方向
地域で支える、安心・安全な子育て・子育ちのまち　松原	基本目標１ 基本目標２ 基本目標３ **１　仕事と生活の調和の推進･親としての成長**	１　多様で弾力的な保育サービスの充実 ①保育環境の整備　②多様なニーズに対応した保育の充実
		２　子育てに関する相談・支援体制の充実 ①相談体制の充実　②多様な交流・学習機会の充実 ③子育てに関わる情報の提供　④子育てに対する経済的支援
		３　子育てしやすい就労環境づくり ①就労環境づくりの推進　②就業や再就職に対する支援の充実
	基本目標１ 基本目標２ **２　親子の健全な成長**	１　親と子の健康づくりの支援 ①健康づくりのための情報の提供 ②子どもの病気の予防、早期発見の充実 ③思春期保健対策の充実
		２　子どもの医療対策の充実 ①小児医療体制の充実　②医療費助成の推進
		３　子どものための相談・支援体制の整備 ①相談・支援体制の推進　②児童虐待防止対策の推進
	基本目標１ 基本目標３ **３　子どもの生きる力の育成**	１　子どもの豊かな個性を育む教育の推進 ①就学前教育の充実　②学校教育の充実
		２　放課後子どもプランの推進 ①放課後等における居場所の充実
		３　次代の親の育成 ①子育てに対するふれあいや学びの場の充実
		４　特に支援を必要とする児童等への対策 ①ひとり親家庭対策の推進　②障害児に対する支援の充実 ③市内在住外国人等への子育て支援
	基本目標３ **４　地域の子育て環境や安心できる生活環境の整備**	１　地域の子育て支援体制の充実 ①地域の子育て支援の充実 ②地域活動・グループ活動の促進
		２　地域の教育力の向上 ①体験・交流活動の充実 ②子どもをとりまく有害環境への対策
		３　安心・安全な生活環境の整備 ①良好な居住環境の確保 ②子どもにやさしいまちづくりの推進 ③子どもの安全の確保

基本課題１　仕事と生活の調和の推進・親としての成長

●就労の場において、男女がともに力を発揮し、働けるような環境づくりと仕事と家庭の両立支援の充実が必要です。

●地域における多様な人材や資源を活用し、行政と地域が一体となって様々な子育て支援の取り組みを推進し、保護者としての自覚と責任を育くむことが必要です。

基本課題２　親子の健全な成長

●すべての家庭及び子どもを対象として、地域のニーズに応じた多様かつ総合的な子育て支援を質・量両面にわたり充実させることが必要です。

●保護者の気持ちを受け止め、寄り添いながら相談や適切な情報提供を行い、安心・安全な妊娠、出産環境を確保し、乳幼児期から思春期までの子どもの健やかな発育、発達を支えるための支援体制の充実が必要です。

基本課題３　子どもの生きる力の育成

●子どもたちが心身ともに健やかに成長できるように、すべての子どもの基本的人権が尊重され、子どもの健やかな成長が保障され「子どもの最善の利益」が実現される環境づくりを整備することが必要です。

●家庭、学校・幼稚園・保育所等、地域が一体となって、子ども自らの生きる力を培い、伸ばし、支えていく教育・保育環境づくりを推進するとともに、次代を担う若者が子どもを生み育てる喜びや楽しさを理解できるような取り組みを推進することが必要です。

基本課題４　地域の子育て環境や安心できる生活環境の整備

●セーフコミュニティ国際認証都市として、安心・安全なまちづくりを進める中、子どもの安全を守るため、地域と協働し、安心・安全に暮らせるまちづくりの推進に重点的に取り組むことが必要です。

●身近な地域で子どもや子育てを見守り、支えあうことができるような仕組みづくりに取り組むとともに、子どもや子ども連れでの行動に心理的な負担感や不安感を持つことなく、親子が安心して安全に暮らせる生活環境の整備を推進することが必要です。

7　幼児教育・保育の量の見込み並びに実施しようとする幼児教育・保育の提供体制の確保の内容及びその実施時期

（1）認定こども園及び幼稚園

ニーズ量と提供量の考え方

●既存の提供量でニーズ量を確保できる見込みです。

（単位：人）

		令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
ニーズ量	１号認定	1,020	981	964	934	922
	２号認定	125	127	127	124	123
ニーズ量合計		1,145	1,108	1,091	1,058	1,045
提供量		1,095	1,058	1,041	1,008	995
市外調整		50	50	50	50	50

（2）認定こども園及び保育所

＜３～５歳＞

●既存の提供量でニーズ量を確保できる見込みです。

＜０～２歳＞

●年度途中においても待機児童が生じることなく、また定員内保育が達成出来るよう認可保育所及び認定こども園の整備を進めていきます。

ニーズ量と提供量の考え方

（単位：人）

			令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
ニーズ量	２号認定 3～5歳		1,274	1,245	1,238	1,212	1,208
	３号認定	１・２歳	788	791	778	762	746
		０歳	263	255	248	240	233
提供量	２号認定 3～5歳		1,252	1,245	1,238	1,212	1,208
	３号認定	１・２歳	700	721	721	721	746
		０歳	198	199	199	199	233

8 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み並びに実施しようとする地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保の内容及びその実施時期

事業名	ニーズ量／提供量	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
時間外保育事業（単位：人）	ニーズ量	1,173	1,157	1,143	1,118	1,104
	提供量	1,173	1,157	1,143	1,118	1,104
放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）（単位：人）	ニーズ量	908	893	873	863	836
	低学年	741	721	703	691	668
	高学年	167	172	170	172	168
	実施箇所数（確保方策）	28 か所	29 か所	29 か所	29 か所	29 か所
	提供量	908	893	873	863	836
子育て短期支援事業（単位：人）	ニーズ量	41	41	41	41	41
	実施箇所数（確保方策）	6 か所	6 か所	6 か所	6 か所	6 か所
	提供量	41	41	41	41	41
地域子育て支援拠点事業（単位：組）	ニーズ量	37,000	37,000	37,000	37,000	37,000
	実施箇所数（確保方策）	9 か所	9 か所	9 か所	9 か所	9 か所
	提供量	37,000	37,000	37,000	37,000	37,000
一時預かり事業（幼稚園における在園児を対象とした一時預かり（預かり保育））（単位：人）	ニーズ量（幼稚園における在園児を対象とした一時預かり）	13,584	13,145	12,944	12,552	12,398
	ニーズ量（２号認定による定期的な利用）	36,727	35,541	34,995	33,937	33,519
	ニーズ量計	50,311	48,686	47,939	46,489	45,917
	実施箇所数（確保方策）	10 か所	8 か所	8 か所	8 か所	8 か所
	提供量	50,311	48,686	47,939	46,489	45,917
一時預かり事業（在園児対象型を除く）、子育て短期支援事業（トワイライトステイ）（単位：人）	ニーズ量（一時預かり）	4,245	4,116	3,949	3,774	3,608
	保育所提供量	3,806	3,687	3,529	3,367	3,209
	ファミリー・サポート・センター提供量	434	424	415	402	394
	トワイライトステイ提供量	5	5	5	5	5
	提供量合計	4,245	4,116	3,949	3,774	3,608
病児病後児保育事業（単位：人）	ニーズ量	4,854	4,786	4,729	4,628	4,573
	実施箇所数（確保方策）	22	23	23	23	23
	保育所・認定こども園提供量	4,754	4,686	4,629	4,528	4,473
	医療機関提供量	100	100	100	100	100
	提供量合計	4,854	4,786	4,729	4,628	4,573

事業名	ニーズ量／提供量	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター）（就学児のみ）（単位：人）	ニーズ量	453	444	434	432	418
	提供量	453	444	434	432	418
利用者支援事業	実施箇所数（確保方策）	2	2	2	2	2
乳児家庭全戸訪問事業（単位：人）	ニーズ量	715	694	675	653	633
	提供量	715	694	675	653	633
養育支援家庭訪問事業（単位：回）	ニーズ量（延べ訪問回数）	400	400	400	400	400
	提供量	400	400	400	400	400
	実施体制（確保方策）	実施体制：20 人 実施者：子育てサポーター	実施体制：20 人 実施者：子育てサポーター	実施体制：20 人 実施者：子育てサポーター	実施体制：20 人 実施者：子育てサポーター	実施体制：20 人 実施者：子育てサポーター
妊婦健康診査（単位：人）	ニーズ量（受診回数）	10,416 件	10,108 件	9,828 件	9,506 件	9,212 件
	提供量	10,416 件	10,108 件	9,828 件	9,506 件	9,212 件
	実施体制（確保方策）	●実施場所：医療機関 ●検査項目：診察、血液検査等 ●実施時期：通年				
実費徴収に係る補足給付を行う事業（単位：人）	ニーズ量（延べ給付人数）	1,800	1,740	1,716	1,668	1,644
	提供量	1,800	1,740	1,716	1,668	1,644
多様な事業者の参入促進・能力活用事業（単位：人）	ニーズ量（延べ対象者数）	84	84	84	84	84
	提供量	84	84	84	84	84
子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業		●児童虐待に対しては、早期発見・早期対応を図るために、ネットワーク構成員の専門性の向上や連携強化、医療機関との連携強化を図る取り組みを、府や子ども家庭センターなどとも連携しながら取り組みを進めます。 ●子育て支援事業の充実や子育て等の講習会や研修会などの充実が、児童虐待の未然防止につながることから、さらなる充実を図ります。				

■ 計画の推進に向けて

●庁内における各部署の連携強化、関係機関や市民の方々との協力、国・府との連携により、推進体制を充実していきます。

●「松原市子ども・子育て会議」にて、各施策・事業の進捗状況を把握し、きめ細かに進捗評価を行いながら計画を見直し、実効性の高い計画として推進していきます。

編集・発行：松原市　福祉部　子ども未来室

〒580-8501 大阪府松原市阿保１丁目１番１号
TEL：072 - 334 - 1550（代表）　FAX：072 - 334 - 5959